

2025年度川口市立鳩ヶ谷中学校部活動に係る活動方針

☆2018年3月にスポーツ庁から、同年12月には文化庁より「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。これを受け、同年7月に埼玉県「部活動の在り方に関する方針」が策定されました。また、本市においても「川口市部活動方針」が策定されたことに則り、本校では「川口市立鳩ヶ谷中学校部活動に係る活動方針」を策定し公表いたします。

部活動の教育的意義

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しめるとともに、異年齢との交流を通して、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係構築の基盤のもとで行われる。その教育的意義は、学習意欲や自己肯定感の向上、責任感、連帯感の涵養等に資することである。

部活動の目的

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

本校の部活動

令和7年度は以下のとおり13の部において活動を行うが、加入生徒数や顧問の割り振り等の問題により、次年度以降、新規募集を行わない可能性もある。

○運動部

野球 サッカー 陸上 ソフトボール(女子) 男子バスケットボール 女子バスケットボール
バレーボール(女子) 男子卓球 女子卓球 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス

○文化部

吹奏楽 総合文化

対象

- 本校部活動に加入している全生徒
- ※活動への加入は任意とする。

◇活動方針の3つのポイント◇

(1) 活動時間の設定

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
 - ・活動準備(準備運動等も含む)、片付け、移動に要した時間については、活動時間に含まない。
 - ・休業日における移動時間等が長い時には、拘束時間が長くなる場合がある。
 - ・課業日の活動時間

(1) 朝練習は行わない。

(2) 放課後練習 [6時間授業(火~木)] [5時間授業(月・金)] [4時間授業] [午前中授業]
16:00~16:30 15:00~16:30 13:45~16:00 13:30~15:30

(2) 休養日の設定

- 学期中は、原則として週2日以上**の休養日**を設ける。(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- ふれあいデーは全部活動一斉休養日とする。
- 中間テスト5日前の部活動、期末テスト1週間前及びテスト1日目の部活動は原則禁止とする。
- 一斉休養日以外は各部活動で休養日を設定する。
- 週休日に連続して大会・コンクール等へ参加した場合は、休養日を他の課業日に振り返る。但し、恒常的にこれを行うことはできない。

(3) 休養期間（オフシーズン）の設定

- 長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、**学校閉庁日及び年末年始は休養期間（オフシーズン）に設定する。**
※但し、県大会、全国大会等への出場及びコンクール等で休養期間での活動がやむを得ないと判断した場合は、顧問が校長にオフシーズン活動許可願いを申し出る。校長が活動内容を確認した上で、活動及び大会・コンクール等への参加の妥当性を判断して認可する。休養期間に活動した日数は休養日として他の日に振り替える。(長期休業中がのぞましい)
- オフシーズンに大会・コンクール等への参加が認められ活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。

指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、校長に提出する。
- 顧問は、活動計画に基づき予定表を作成し、生徒及び保護者に配付する。
- 校長及び教頭は、適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 外部指導者について積極的に活用し、必要に応じて専門的な指導を生徒に提供する。

具体的な活動の進め方について

- 年間活動計画書・月間部活動実施計画書及び実施報告書の運用により、部活動に係る活動方針に則った適切な部活動運営に努める。
- 安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
 - ・教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
 - ・**熱中症**をはじめとする事故防止の徹底に努める。(活動における熱中症対策は適宜公表する)
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の相互連携を図る。
- 別途、部活動費用(部費など)を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得ながら、会計報告を行うなど適正な処理を行う。